

お客さま各位

西中国信用金庫

「未利用口座管理手数料」のお知らせ

平素より 西中国信用金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、当金庫では、長期間ご利用のない普通預金口座の不正利用防止の観点から、令和3年4月1日以降、最後のお預入れまたは払戻しから2年以上、一度もお取引のない口座を「未利用口座」として、お取扱いさせていただいております。

「未利用口座」の取扱開始から、間もなく2年が経過いたしますので、改めてお客さまにご案内申しあげます。

当金庫では、これからも質の高い金融サービスの提供に努めてまいりますので、倍旧のご愛顧を賜りますようお願い申しあげます。

記

対象となる口座 (未利用口座)	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月1日以降、最後のお預入れまたは払戻し(当該普通預金のお利息の元本への組入れおよび本件手数料の引落しを除く)から2年以上、一度もお預入れまたは払戻しがなく、口座残高が10,000円未満の口座。 なお、「未利用口座」は、あくまでも2年以上の長期間にわたり、ご利用のない普通預金口座を対象としたものであり、常日ごろからお預入れ、払戻しまたは口座振替等のお取引をされている口座が対象となることはありません。
対象外となる 口座	<ul style="list-style-type: none"> 同一お取引店で、他にお預り金融資産取引(定期性預金、国債、投資信託、外貨預金、保険等)がある場合 融資取引(カードローン契約含む)がある場合
未利用口座管理 手数料のご案内	<ul style="list-style-type: none"> 未利用口座の対象となった場合には、順次、お届けの住所に文書にてご案内させていただきます。 「ご案内」郵送後、一定期間ご利用がなく、かつ、残高が10,000円に満たないときは、「未利用口座管理手数料」をご負担いただきます。
未利用口座の 解約	<ul style="list-style-type: none"> 未利用口座の残高が、本件手数料に満たない場合には、当該残高を本件手数料の一部に充当したうえで、同口座を解約させていただきます。 なお、口座残高以上のご負担および解約後のお手続きは不要です。
口座管理手数料	<ul style="list-style-type: none"> 年間1,320円(消費税込み)

詳しくは、当金庫ホームページ『未利用口座管理手数料』の新設および未利用口座の解約について』(令和3年2月1日付)をご覧ください。

以上